

第1041回教育委員会

平成29年5月18日
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 報 告

- (1) 山形県公立高等学校一般入学者選抜における県外からの志願者受入れについて (高校教育課)
- (2) 平成28年度いじめに関する定期調査(本県独自調査)の結果について (高校教育課)

5 議 題

- 議第1号 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館に係る指定管理者の募集について (文化財・生涯学習課)
- 議第2号 山形県神室少年自然の家に係る指定管理者の募集について (文化財・生涯学習課生涯学習振興室)
- 議第3号 山形県社会教育委員の解嘱及び委嘱(任命)について (文化財・生涯学習課生涯学習振興室)

6 閉 会

山形県公立高等学校一般入学者選抜における県外からの志願者受入れについて（報告）

平成29年5月18日
高 校 教 育 課

1 県外からの志願者受入れを実施する高校

（1）県立加茂水産高等学校

ア 該当する要件

- ・直近5年間における最終倍率の平均値が0.58である。
- ・県内唯一の学科（水産科）が設置されている。

イ 学校の特徴

- ・SPHの指定を受けており、「水族館学概論」など、特色ある学習を行っている。
- ・水産業をはじめ、食品加工やマリンスポーツなど、水産・海洋教育の範囲を広げ、幅広い教育を展開している。

（2）県立遊佐高等学校

ア 該当する要件

- ・直近5年間における最終倍率の平均値が0.82である。
- ・1学級規模の学校であり、学校と地域との連携が確立している。

イ 学校の特徴

- ・全国でも珍しい1学級規模での総合学科である。
- ・学校設定科目「デュアル実践」では地域と連携し、長期インターンシップを実践している。
- ・授業だけでなく、ボランティア活動や部活動、進路学習において地域との連携が図られている。

2 今後の進め方

以下のことについて、「平成30年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項」及び各高等学校の募集要項に記載する。

- (1) 出願手続き等の詳細
- (2) 県外から志願し入学した生徒が、保護者と離れて生活することになる場合の、生徒の住居や保護者に代わり指導や世話を行う人物について届け出る方法の詳細

3 今後の日程

- 5月下旬 県外からの志願者受入れ申請校への受入承諾に係る通知
教育事務所・市町村教委・各中学校への通知
プレス発表、県ホームページでの周知
- 6月以降 各都道府県教育委員会への通知
各高等学校による学校説明会、各校ホームページでの周知
- 8月上旬 各校学校見学会の開催
- 10月下旬 県公立高等学校入学者選抜実施要項交付
- 12月中旬 各校募集要項交付

平成28年度いじめに関する定期調査（本県独自調査）の結果について

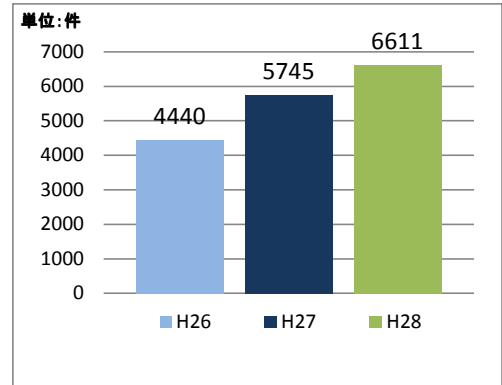
1 調査期間

H28年度：平成28年4月1日～平成29年3月31日
 H27年度：平成27年4月1日～平成28年3月31日
 H26年度：平成26年4月1日～平成27年3月31日

2 いじめの状況

(1) 学校種別いじめの認知件数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
H26	2362 件	1176 件	840 件	62 件	4440 件
H27	3625 件	1466 件	606 件	48 件	5745 件
H28	4095 件	1904 件	526 件	86 件	6611 件
前年増減	470 件	438 件	-80 件	38 件	866 件
前年比	13.0 %	29.9 %	-13.2 %	79.2 %	15.1 %



(2) いじめの解消状況

① 各年度調査時の状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが継続支援中		解消に向けて取組中		その他		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
H26	4094 件	92.2 %	275 件	6.2 %	68 件	1.5 %	3 件	0.1 %	4440 件
H27	5240 件	91.2 %	423 件	7.4 %	80 件	1.4 %	2 件	0.0 %	5745 件
H28	6000 件	90.8 %	538 件	8.1 %	72 件	1.1 %	1 件	0.0 %	6611 件

② 平成27年度認知分の平成28年度末の状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが継続支援中		解消に向けて取組中		その他		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
H27	5618 件	98.1 %	95 件	1.7 %	12 件	0.2 %	4 件	0.1 %	5729 件

※継続支援中・取組中のうち16件は卒業

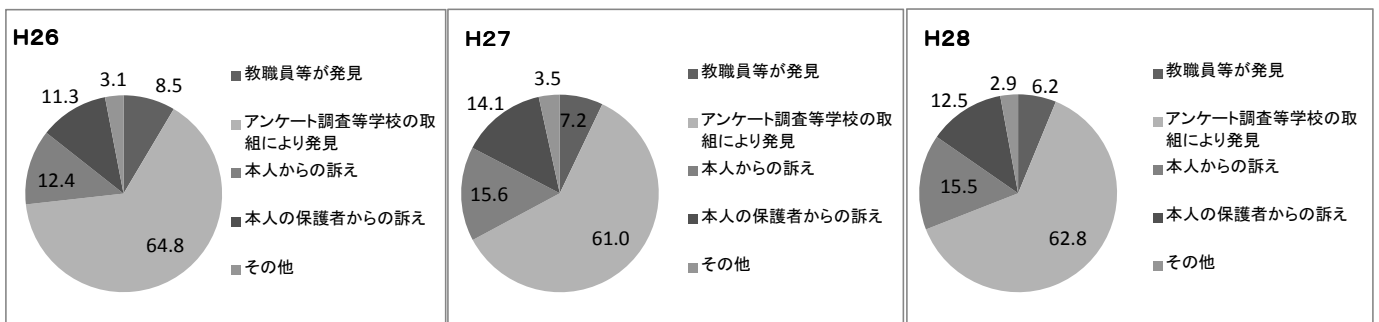
③ 平成26年度認知分の平成28年度末の状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが継続支援中		解消に向けて取組中		その他		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
H26	4309 件	97.8 %	80 件	1.8 %	13 件	0.3 %	2 件	0.0 %	4404 件

※継続支援中・取組中のうち36件は卒業

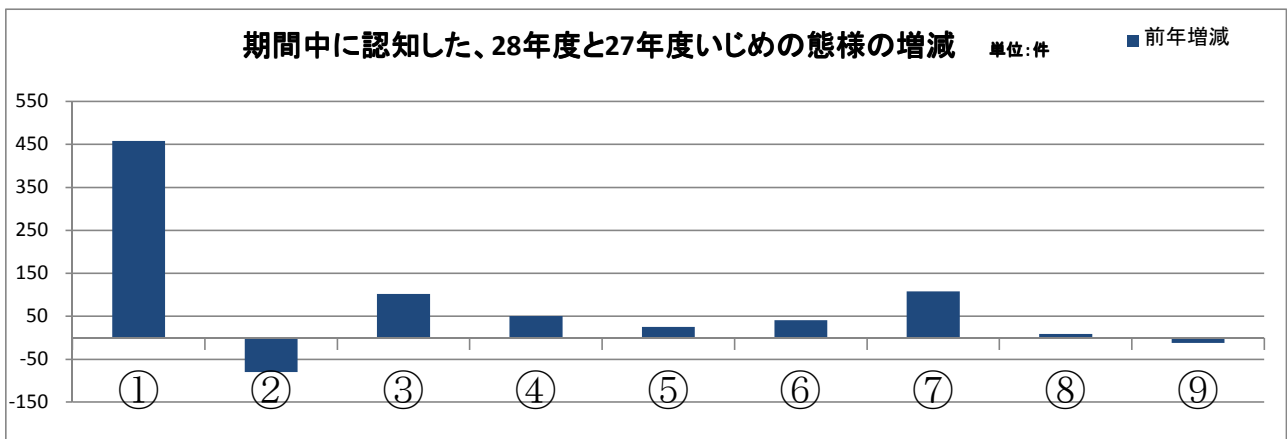
(3) いじめの発見のきっかけ（全校種合計）

	H26		H27		H28	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	378 件	8.5 %	412 件	7.2 %	411 件	6.2 %
アンケート調査等学校の取組により発見	2875 件	64.8 %	3502 件	61.0 %	4155 件	62.8 %
本人からの訴え	549 件	12.4 %	899 件	15.6 %	1028 件	15.5 %
本人の保護者からの訴え	502 件	11.3 %	732 件	12.7 %	827 件	12.5 %
その他	136 件	3.1 %	200 件	3.5 %	190 件	2.9 %



(4)期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

態 様	H26	H27	H28	前年増減	前年比
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	3007 件	3831 件	4289 件	458 件	12.0 %
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	701 件	907 件	827 件	-80 件	-8.8 %
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	1136 件	1380 件	1482 件	102 件	7.4 %
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	331 件	396 件	447 件	51 件	12.9 %
⑤ 金品をたかられる。	124 件	87 件	112 件	25 件	28.7 %
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	297 件	378 件	419 件	41 件	10.8 %
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	281 件	358 件	466 件	108 件	30.2 %
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	180 件	141 件	150 件	9 件	6.4 %
⑨ その他	130 件	150 件	138 件	-12 件	-8.0 %

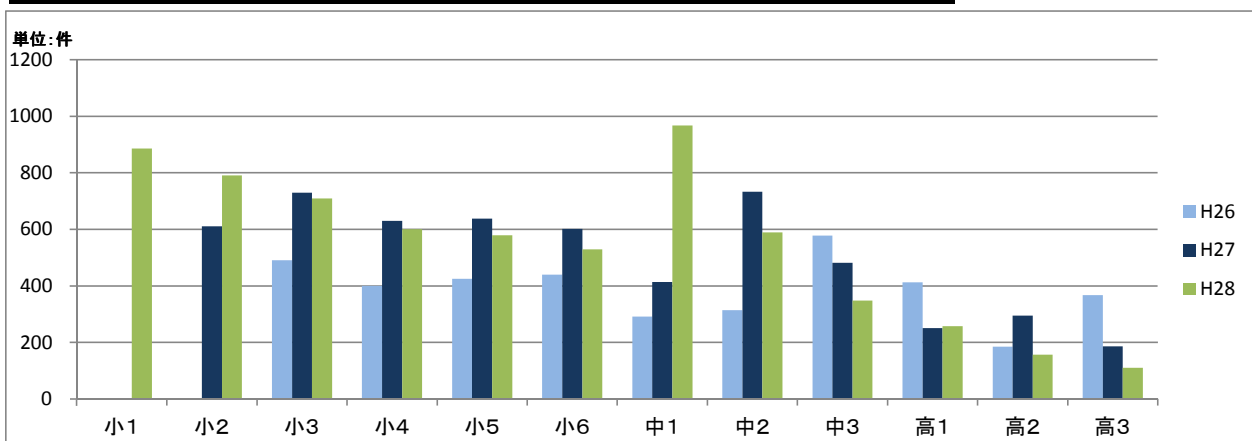


番号①～⑨は表の態様を表す。

4 同集団における経年の認知件数の推移(小中高)

単位: 件

年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
H26			491	400	425	440	292	314	578	413	185	368
H27		611	730	630	638	602	414	733	482	251	295	186
H28	886	791	709	601	579	529	967	589	348	258	157	111



分析記載

いじめの認知件数の増加については、いじめがどの子にも、どの学校でも起こりうるという認識のもと、積極的に認知しながら早期対応した結果と受け止めている。調査時における解消率は、前年・前々年より下がっているものの、時間をかけて継続的に支援がはかられている。いじめの発見のきっかけについては依然アンケート調査の割合が高い。今後も定期的なアンケートやきめ細かな教師の関わり等が大切である。集団による無視などの件数が減っていることについては、学校が組織全体として、学級づくり、集団づくり等に取り組んでいる現れととらえている。

小学校調査結果

1 学校数

H28年度： (253)

2 いじめの状況

(1) いじめの件数及び学年別内訳

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
H26	491件	400件	425件	440件	292件	314件	2362件
H27	611件	730件	630件	638件	602件	414件	3625件
H28	886件	791件	709件	601件	579件	529件	4095件
前年増減	275件	61件	79件	-37件	-23件	115件	470件
前年比	45.0%	8.40%	12.5%	-5.8%	-3.8%	27.8%	13.0%

(2) いじめの解消状況

① 各年度調査時の状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが継続支援中		解消に向けて取組中		その他		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
H26	2224件	94.2%	116件	4.9%	22件	0.9%	0件	0.0%	2362件
H27	3337件	92.1%	225件	6.2%	63件	1.7%	0件	0.0%	3625件
H28	3769件	92.0%	276件	6.7%	50件	1.2%	0件	0.0%	4095件

② 平成27年度認知分の平成28年度末の状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが継続支援中		解消に向けて取組中		その他		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
H27	3585件	99.2%	21件	0.6%	7件	0.2%	1件	0.0%	3614件

※継続支援中・取組中のうち11件は卒業

③ 平成26年度認知分の平成28年度末の状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが継続支援中		解消に向けて取組中		その他		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
H26	2326件	99.7%	7件	0.3%	0件	0.0%	0件	0.0%	2333件

※継続支援中・取組中のうち29件は卒業

(3) いじめの発見のきっかけ

	H26		H27		H28	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	158件	6.7%	192件	5.3%	166件	4.1%
アンケート調査等学校の取組により発見	1495件	63.3%	2241件	61.8%	2605件	63.6%
本人からの訴え	270件	11.4%	548件	15.1%	590件	14.4%
本人の保護者からの訴え	373件	15.8%	525件	14.5%	632件	15.4%
その他	66件	2.8%	119件	3.3%	102件	2.5%

(4) 期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

態様	H26	H27	H28	前年増減	前年比
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	1544件	2357件	2556件	199件	8.4%
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	389件	532件	475件	-57件	-10.7%
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	672件	996件	1078件	82件	8.2%
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	205件	265件	318件	53件	20.0%
⑤ 金品をたかられる。	37件	35件	64件	29件	82.9%
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	142件	215件	254件	39件	18.1%
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	154件	266件	360件	94件	35.3%
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	13件	21件	12件	-9件	-42.9%
⑨ その他	48件	69件	60件	-9件	-13.0%

中学校調査結果

1 学校数

H28年度： (98)

2 いじめの状況

(1) いじめの件数及び学年別内訳

	1年生	2年生	3年生	合計
H26	578件	413件	185件	1176件
H27	733件	482件	251件	1466件
H28	967件	589件	348件	1904件
前年増減	234件	107件	97件	438件
前年比	31.9%	22.2%	38.6%	29.9%

(2) いじめの解消状況

① 各年度調査時の状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが継続支援中		解消に向けて取組中		その他		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
H26	1088件	92.5%	76件	6.5%	11件	0.9%	1件	0.1%	1176件
H27	1338件	91.3%	114件	7.8%	12件	0.8%	2件	0.1%	1466件
H28	1695件	89.0%	193件	10.1%	16件	0.8%	0件	0.0%	1904件

② 平成27年度認知分の平成28年度末の状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが継続支援中		解消に向けて取組中		その他		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
H27	1447件	98.9%	12件	0.8%	1件	0.1%	3件	0.2%	1463件

※継続支援中・取組中のうち3件は卒業

③ 平成26年度認知分の平成28年度末の状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが継続支援中		解消に向けて取組中		その他		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
H26	1169件	100.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	1169件

※継続支援中・取組中のうち7件は卒業

(3) いじめの発見のきっかけ

	H26		H27		H28	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	68件	5.8%	102件	7.0%	146件	7.7%
アンケート調査等学校の取組により発見	712件	60.5%	821件	56.0%	1128件	59.2%
本人からの訴え	227件	19.3%	283件	19.3%	380件	20.0%
本人の保護者からの訴え	108件	9.2%	188件	12.8%	178件	9.3%
その他	61件	5.2%	72件	4.9%	72件	3.8%

(4) 期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

態様	H26	H27	H28	前年増減	前年比
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	870件	1010件	1318件	308件	30.5%
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	180件	266件	252件	-14件	-5.3%
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	284件	290件	317件	27件	9.3%
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	89件	111件	102件	-9件	-8.1%
⑤ 金品をたかられる。	42件	28件	25件	-3件	-10.7%
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	101件	113件	140件	27件	23.9%
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	82件	61件	77件	16件	26.2%
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	57件	50件	80件	30件	60.0%
⑨ その他	58件	58件	52件	-6件	-10.3%

高等学校調査結果

1 学校数

H28年度： (53)

2 いじめの状況

(1) いじめの件数及び学年別内訳

	1年生	2年生	3年生	合計
H26	368件	263件	209件	840件
H27	295件	186件	125件	606件
H28	258件	157件	111件	526件
前年増減	-37件	-29件	-14件	-80件
前年比	-12.5%	-15.6%	-11.2%	-13.2%

※高校3年生の中に定時制の4年生1名を含む。

(2) いじめの解消状況

① 各年度調査時の状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが継続支援中		解消に向けて取組中		その他		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
H26	752件	89.5%	73件	8.7%	13件	1.5%	2件	0.2%	840件
H27	538件	88.8%	64件	10.6%	4件	0.7%	0件	0.0%	606件
H28	461件	87.6%	58件	11.0%	6件	1.1%	1件	0.2%	526件

② 平成27年度認知分の平成28年度末の状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが継続支援中		解消に向けて取組中		その他		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
H27	538件	89.1%	62件	10.3%	4件	0.7%	0件	0.0%	604件

※継続支援中のうち2件は卒業

③ 平成26年度認知分の平成28年度末の状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが継続支援中		解消に向けて取組中		その他		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
H26	752件	89.3%	73件	8.7%	13件	1.5%	2件	0.2%	840件

(3) いじめの発見のきっかけ

	H26		H27		H28	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	134件	16.0%	115件	19.0%	80件	15.2%
アンケート調査等学校の取組により発見	629件	74.9%	403件	66.5%	371件	70.5%
本人からの訴え	50件	6.0%	65件	10.7%	51件	9.7%
本人の保護者からの訴え	19件	2.3%	15件	2.5%	15件	2.9%
その他	8件	1.0%	8件	1.3%	9件	1.7%

(4) 期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

態 様	H26	H27	H28	前年増減	前年比
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	563件	422件	373件	-49件	-11.6%
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	124件	101件	93件	-8件	-7.9%
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	156件	74件	63件	-11件	-14.9%
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	32件	17件	20件	3件	17.6%
⑤ 金品をたかられる。	42件	24件	23件	-1件	-4.2%
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	49件	46件	22件	-24件	-52.2%
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	41件	26件	24件	-2件	-7.7%
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	110件	66件	55件	-11件	-16.7%
⑨ その他	22件	22件	17件	-5件	-22.7%

特別支援学校調査結果

1 学校数

H28年度： (17)

2 いじめの状況

(1) いじめの件数及び学部別内訳

	小学部	中学部	高等部	合計
H26	12 件	7 件	43 件	62 件
H27	4 件	12 件	32 件	48 件
H28	14 件	15 件	57 件	86 件
前年増減	10 件	3 件	25 件	38 件

(2) いじめの解消状況

① 各年度調査時の状況

	学部	いじめが解消した		一定の解消が図られたが継続支援中		解消に向けて取組中		その他		合計
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
H26	小学部	11 件	91.7 %	1 件	8.3 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	12 件
	中学部	6 件	85.7 %	1 件	14.3 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	7 件
	高等部	13 件	30.2 %	8 件	18.6 %	22 件	51.2 %	0 件	0.0 %	43 件
	小中高総計	30 件	48.4 %	10 件	16.1 %	22 件	35.5 %	0 件	0.0 %	62 件
H27	小学部	3 件	75.0 %	1 件	25.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	4 件
	中学部	8 件	66.7 %	4 件	33.3 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	12 件
	高等部	16 件	50.0 %	15 件	46.9 %	1 件	3.1 %	0 件	0.0 %	32 件
	小中高総計	27 件	56.3 %	20 件	41.7 %	1 件	2.1 %	0 件	0.0 %	48 件
H28	小学部	13 件	92.9 %	1 件	7.1 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	14 件
	中学部	10 件	66.7 %	5 件	33.3 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	15 件
	高等部	52 件	91.2 %	5 件	8.8 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	57 件
	小中高総計	75 件	87.2 %	11 件	12.8 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	86 件

② 平成27年度認知分の平成28年度末の状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが継続支援中		解消に向けて取組中		その他		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
小学部	4 件	100.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	4 件
中学部	12 件	100.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	12 件
高等部	32 件	100.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	32 件

③ 平成26年度認知分の平成28年度末の状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが継続支援中		解消に向けて取組中		その他		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
小学部	12 件	100.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	12 件
中学部	7 件	100.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	7 件
高等部	43 件	100.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	43 件

(3) いじめの発見のきっかけ

	H26		H27		H28	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	18 件	29.0 %	3 件	6.3 %	19 件	22.1 %
アンケート調査等学校の取組により発見	39 件	62.9 %	37 件	77.1 %	51 件	59.3 %
本人からの訴え	2 件	3.2 %	3 件	6.3 %	7 件	8.1 %
本人の保護者からの訴え	2 件	3.2 %	4 件	8.3 %	2 件	2.3 %
その他	1 件	1.6 %	1 件	2.1 %	7 件	8.1 %

(4) 期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

態 様	H26	H27	H28	前年増減
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	30 件	42 件	42 件	0 件
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	8 件	8 件	7 件	-1 件
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	24 件	20 件	24 件	4 件
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	5 件	3 件	7 件	4 件
⑤ 金品をたかられる。	3 件	0 件	0 件	0 件
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	5 件	4 件	3 件	-1 件
⑦ 嫌なことや恥づかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	4 件	5 件	5 件	0 件
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	0 件	4 件	3 件	-1 件
⑨ その他	2 件	1 件	9 件	8 件

議第 1 号

山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館に係る指定管理者の募集について

山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館に係る指定管理者を次のとおり募集する。

1 募集する施設の名称及び所在地

- (1) 名 称 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館
- (2) 所在地 山形県東置賜郡高畠町大字安久津 2117 番地

2 指定の期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

3 申請者に必要な資格

法人その他の団体で、次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（同条を準用する場合を含む。）の規定により、本県における一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。
- (2) 山形県から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 県税、法人税、消費税等の滞納がないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。
- (5) 山形県内に主たる事務所を有するものであること。
- (6) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 11 項の規定により、指定管理者の指定を取り消され、その取消の日から 2 年を経過しない者でないこと。ただし、合併、分割等による法人格の変更などの再度指定手続きに伴う指定の取消しを除く。
- (7) 法人等の代表者等（法人の場合は法人の役員（非常勤役員を含む。）、支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。
- (8) 暴力団員等がその事業活動を支配していないこと。
- (9) 暴力団員等とその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがないこと。
- (10) 本県施設の指定管理者又は指定管理者であった者のうち重大な協定違反をした者については、県が協定違反の事実を知ったときから、その後初めて募集する本県施設への応募でないこと。

提 案 理 由

平成 18 年 4 月から導入されている指定管理者制度を継続し、山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の効果的、効率的な管理運営が行えるよう、指定管理者の募集について提案するものである。

平成 29 年 5 月 18 日提出

山形県教育委員会
教育長 廣 瀬 渉

<別添資料>

山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館指定管理者公募について

◆施設概要

1 設置目的

本県にとって歴史上重要な古代の遺跡に関する資料の収集、保管及び展示を行い、県民の教育、学術及び文化の発展に寄与する。

2 施設面積など

敷地面積 6,456.59 m² (高島町からの無償使用貸借)
建 物 鉄筋コンクリート造平屋建て 延床面積 1,358.24 m²
うち展示室 408.37 m²

3 現在の開館時間及び休館日、入館料

開館時間 午前9時～午後5時
休 館 日 月曜日、国民の祝日 (こどもの日と文化の日は、無料で開館)
年末年始 (12月28日～1月4日まで)
入 館 料 一般200円、大学生100円 (団体 一般150円、大学生70円)
高校生以下無料

4 入館者数及び使用料収入の実績

平成24年度：8,637人 301,450円
平成25年度：7,625人 289,270円
平成26年度：7,736人 293,600円
平成27年度：8,818人 335,180円
平成28年度：9,695人 333,170円

5 現在の管理運営体制

指定管理者 高島町 (H27～)
現在の職員数 6名

◆指定管理者公募

1 指定期間：3年

2 応募資格：議案書のとおり

3 委託業務 (指定管理料の上限額 38,405千円/3ヵ年)

- (1) 日常的な運営、施設及び設備の維持管理に関する業務 (保守管理業務、清掃、保安警備等)
- (2) 管理運営に関する業務 (資料の収集、保管及び展示に関する業務、事業評価業務、普及啓発業務、入館料の徴収、会計処理等)

4 選定のスケジュール (予定)

- ①教育委員会へ指定管理者「募集」を付議 5月18日 (木)
- ②募集要項審査委員会 6月5日 (月)
- ③募集要項等の配布 8月17日 (木)～9月28日 (木)
- ④質問書の受付 8月17日 (木)～9月21日 (木)
- ⑤現地説明会の開催 9月6日 (水)
- ⑥申請書類の提出期限 9月28日 (木)
- ⑦選定審査委員会 10月上旬～中旬
- ⑧候補者の選定 10月下旬～11月上旬
- ⑨指定管理者の議決 (県議会12月定例会) 12月予定
- ⑩教育委員会へ指定管理者「指定」を付議 12月予定
- ⑪指定管理者との協定締結 2月予定

議第 2 号

山形県神室少年自然の家に係る指定管理者の募集について

山形県神室少年自然の家に係る指定管理者を次のとおり募集する。

1 募集する施設の名称及び所在地

- (1) 名 称 山形県神室少年自然の家
- (2) 所在地 山形県最上郡真室川町大字川の内字水上山 3414 の 5

2 指定の期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

3 申請者に必要な資格

法人その他の団体で、次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（同条を準用する場合を含む。）の規定により、本県における一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。
- (2) 山形県から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 県税、法人税、消費税等の滞納がないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。
- (5) 山形県内に主たる事務所を有するものであること。
- (6) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 11 項の規定により、指定管理者の指定を取り消され、その取消の日から 2 年を経過しない者でないこと。ただし、合併、分割等による法人格の変更などの再度指定手続きに伴う指定の取消しを除く。
- (7) 法人等の代表者等（法人の場合は法人の役員（非常勤役員を含む。）、支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。
- (8) 暴力団員等がその事業活動を支配していないこと。
- (9) 暴力団員等とその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがないこと。
- (10) 本県施設の指定管理者又は指定管理者であった者のうち重大な協定違反をした者については、県が協定違反の事実を知ったときから、その後初めて募集する本県施設への応募でないこと。

提 案 理 由

山形県神室少年自然の家の効果的、効率的な管理運営が行えるよう平成 30 年 4 月から指定管理者制度を導入するため指定管理者の募集について提案するものである。

平成 29 年 5 月 18 日提出

山形県教育委員会
教育長 廣 瀬 渉

<別添資料>

山形県神室少年自然の家指定管理者公募について

◆施設概要

1 設置目的

団体宿泊訓練としての研修会、野外活動等を通じて健全な青少年の育成を図る。

2 施設面積など

敷地面積 174,075 m²

建 物 鉄筋コンクリート造、地上2階・地下1階建 延床面積3,427 m²

3 利用時間及び休館日（指定管理者が行う管理の基準）

※利用時間及び休館日は、この基準の範囲内で、あらかじめ教育委員会の承認を受けて指定管理者が定めることになる。

利用時間 午前9時～午後9時（午後5時以降の利用者がいないときは午後5時まで）

休 館 日 次に掲げる日以外の日は、休館日としないこと。

- ① 国民の祝日（4月、5月、7月及び10月にあるものを除く。）
- ② 12月29日から翌年の1月3日までの日
- ③ 毎月の第3日曜日（国民の祝日（7月にあるものに限る。）の前日を除く。）
- ④ 月曜日（毎月の第3日曜日の翌日、国民の祝日（4月、5月、7月及び10月にあるものに限る。）及び4月30日から5月2日までの日を除く。）

4 利用者数（延べ人数）及び使用料収入

平成24年度： 18,352人 203,510円

平成25年度： 17,948人 300,710円

平成26年度： 16,345人 137,090円

平成27年度： 13,483人 183,700円

平成28年度： 10,756人 304,380円

5 現在の管理運営体制

職 員 数：職員8名、日々雇用職員1名、宿直代行員2名

◆指定管理者公募

1 指定期間：3年

2 応募資格：議案書のとおり

3 委託業務（指定管理料の上限額 131,475千円／3ヵ年）

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務（保守管理業務、清掃、保安警備等）
- (2) 施設の運営に関する業務（利用者の研修等のための便宜の供与、野外活動等の実施等）
- (3) 施設及び設備の利用の許可に関する業務（利用の許可、許可に付した条件の変更等）
- (4) 利用者の指導に関する業務（企画事業の実施、県主催事業の実施支援等）

4 選定のスケジュール（予定）

- ① 教育委員会へ指定管理者「募集」を付議 5月18日（木）
- ② 募集要項審査委員会 6月5日（月）
- ③ 募集要項等の配布（申請書類の受付）開始 6月9日（金）～7月21日（金）
- ④ 現地説明会の開催 6月16日（金）
- ⑤ 申請書類の提出期限 7月21日（金）
- ⑥ 選定審査委員会 7月下旬～8月上旬
- ⑦ 候補者の選定 8月下旬
- ⑧ 指定管理者の議決（県議会9月定例会） 10月
- ⑨ 教育委員会へ指定管理者「指定」を付議 10月
- ⑩ 指定管理者との協定締結 1月中